

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

| | 入札参加資格停止措置業者名 | 所在地 |
|---|---------------|--------------------------------------|
| 1 | 東武トップツアーズ株式会社 | 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリー イーストタワー13階 |
| 2 | 株式会社JTB | 東京都品川区東品川2-3-11 |

2 入札参加資格停止措置期間

上記1の者 令和6年6月12日から令和6年9月11日まで（3カ月間）

上記2の者 令和6年6月12日から令和6年12月11日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

東武トップツアーズ株式会社及び株式会社JTBは、青森県青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

なお、東武トップツアーズ株式会社は課徴金減免制度の適用事業者として公表されている。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第5号「独占禁止法違反行為（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

| 措置要件 | 期間 |
|--|---------------------------|
| 別表第4第5号 イ 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から 6カ月以上12カ月以内 |
| 第80条（入札参加資格停止期間の短縮） 市長は、有資格請負業者について特別の理由があると認められるため、別表第3若しくは別表第4又は前条第1項の規定による入札参加資格停止期間の短期未満の期間を定める必要があるときは、当該入札参加資格停止期間を当該短期の2分の1まで短縮することができる。 | |